

保険料軽減特例等の制度見直しに関するリーフレット仕様書

1 概 要

本仕様書は、兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が保険料軽減特例等の制度見直しに関するリーフレットについて定めたものである。

2 原 稿 広域連合より電子メールにて提供する。

3 部 数 各 7 7 1, 2 3 0 部

4 サ イ ズ (1) A 3 判両面 1 部
(2) A 4 判片面 1 部

5 ページ数 (1) A 3 判両面 2 ページ
(2) A 4 判片面 1 ページ

6 用 紙 コート紙（四六判 5.5kg 相当）

7 使 用 色 4 色（カラー）

印刷には植物油インキ（VEGETABLE OIL INK マーク印字）あるいは大豆インキを使用すること（SOYINK マーク印字）

8 製本方法 (1) A 3 判両面 ①DM折り（二つ折り後に巻き三つ折り）
7 7 1, 0 8 0 部
②折りなし 1 5 0 部
(2) A 4 判片面 ①巻き三つ折り 7 7 1, 0 8 0 部
②折りなし 1 5 0 部

※納品場所によって製本方法が異なるため、別紙納品場所（予定）を参照のこと。

9 校 正 校正・色校正は最低 2 回以上とすること。
（必要に応じて、可能な範囲で必要な回数行うこと。）

10 検 品 工程ごとに検品を確実にを行うこと。

11 納品場所 別紙納品場所（予定）のとおり

12 納品期限 平成29年6月2日(金)

13 その他

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、受注者で判断せず、広域連合に質問し、その指示を受けること。
- (2) 納品にあたっては、数量が判別しやすいように、納品場所ごとに100部単位毎に仕切紙などにより区分すること(納品部数が100部以下の場合を除く)。また、納品は箱詰めとし、リーフレットが変形することのないように留意すること。
- (3) 納品に係る梱包・運搬等の諸費用を含むものとする。
- (4) 校正については広域連合と十分な協議を進めながら、実施すること。
- (5) 「11 納品場所」、「12 納品期限」については、適宜、広域連合の指示に従って対応すること。
- (6) 原稿については成果品の刷り増しに対応できるように、納品完了後1年間は版を保存しておくこと。
- (7) 成果品の著作権は、広域連合に帰属するものとする。
- (8) 広域連合は、成果物に瑕疵があるときは、受注者に対して相当の期間を定めてその瑕疵の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。
- (9) 受注者は、その責めに帰すべき事由又は契約が解除されたことにより、第三者又は広域連合に損害を与えたとき、直ちにその損害をこの契約金額を限度として被害者に賠償しなければならない。なお、故意又は重大な過失により、広域連合に重大な損害を与えたときは、賠償額に限度は設けない。
- (10) 受注者は仕様書の内容の全部又は大部分を他人に履行させてはならない。

14 問い合わせ先 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1201号

兵庫県後期高齢者医療広域連合 資格保険料課保険料係(担当:中山)

電話 078-326-2673 FAX 078-326-2744

電子メールアドレス hokenryou@kouiki-hyogo.jp